

洛西ふれあいの里保養研修センターあり方検討委員会について

1 設置目的について

洛西ふれあいの里保養研修センター（以下「保養研修センター」という。）は、平成6年6月に開設し、バリアフリーに対応した保養研修施設として、宿泊の提供や高齢者に対する教養講座の開催、健康増進事業等を実施するとともに、家庭や地域における介護技術の向上のための研修や福祉施設職員をはじめとする福祉人材の育成を目的とした社会福祉研修を実施している。

しかし、とりわけ宿泊部門においては、保養研修センターの開設後、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）の制定等により、民間の他の宿泊施設においてもバリアフリー化が義務付けられ普及するとともに、交通アクセスの課題もあり稼働率が低迷し、設備の経年化も進んでいる。

また、研修機能についても、高齢化の進展に伴い、介護・福祉サービス分野における安定的な人材の確保・育成に向けた仕組みの構築が求められている。

このような状況を踏まえ、設立後約20年が経過し、施設の経年化が進むとともに本市の極めて厳しい財政状況を受け、京都市基本計画に掲げる重点戦略と行政経営の大綱を推進するために平成24年3月に策定した「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画に「宿泊施設の休廃止も含めたあり方の検討」を掲げている。

本検討委員会では、保養研修センターの今後のあり方について、利用者ニーズや採算性を踏まえ、現在の保養研修センター機能を抜本的に見直し、本市に対して見直し内容に関する提言をいただくことを予定している。

2 委員会の運営方法

（1）委員会の開催

委員会の日程については、会議の都度、次回委員会の開催に向けた日程調整票をお配りし、委員長との協議後、速やかに決定します。

（2）開催通知

原則として、委員会開催の概ね2週間前までにお知らせします。

（3）委員会の公開

会議は、京都市市民参加推進条例に基づき、原則、公開します。

なお、委員会終了後、速やかに当日配布資料及び議事録を長寿福祉課ホームページ上で公開します。